

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	技術基準に適合しない無線設備の製造業者等に対する制度の整備		府省名	総務省
根拠となる法令	■法律	□政令	□府省令	□告示
	電波法			
規制の区分	■新設等		□緩和	□廃止

点検項目	評価の実施状況					課題
① 規制の目的、内容及び必要性	■説明あり	□説明なし				
費用の分析	② 遵守費用	□金銭価値化	□定量化	■定性的記述	□負担なし	□分析なし
	③ 行政費用	□金銭価値化	□定量化	■定性的記述	□負担なし	□分析なし
	④ その他の社会的費用	□金銭価値化	□定量化	□定性的記述	■負担なし	□分析なし
	⑤ 便益の分析	□金銭価値化	□定量化	■定性的記述	□分析なし	
⑥ 費用と便益の関係の分析	□費用便益分析	□費用効果分析	□費用分析	■定性的な分析	□分析なし	
代替案	⑦ 代替案の設定	■設定あり	□想定される代替案なし		□設定なし	
	⑧ 代替案との比較	□費用・便益で比較	□費用で比較	■便益で比較	□比較なし	
⑨ レビューを行う時期又は条件	■設定あり	□設定なし				

【課題の説明】

「○」:評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。

「※」:点検過程における各府省からの補足説明（<点検結果表の別紙>参照）により課題が解消したもの。

「◎」:点検過程における各府省からの補足説明（<点検結果表の別紙>参照）により課題の一部が解消したものの（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

【点検結果表の別紙】

《行政費用の分析に係る補足説明》

勧告、報告徵収及び命令に係る行政庁が行う措置は事務手続にすぎないことから、仮に当該措置の件数が増加したとしても、現行制度と比較して増加する行政費用は多大ではないと評価書に記載している。